

京都市外国籍市民施策懇話会 ニュースレター No.21

編集／発行：京都市外国籍市民施策懇話会事務局（京都市総務局国際化推進室）

2005（平成17）年度第1回会議開催

＜日時＞ 2005（平成17）年6月3日（金） 午後2時から午後5時まで

＜場所＞ 京都市国際交流会館

＜議題＞ 多文化共生・交流及び留学生・就学生の問題について

京都市には、平成16年末現在で、本市の全人口の約3パーセントに当たる42,897人の外国籍の方が暮らしておられます。すべての市民が国籍や文化の違いを超えて、お互いを尊重し、理解し合う「多文化共生社会」の実現のため、市民の生活の場である地域社会における外国籍市民と地域住民との交流のあり方について議論しました。

また、本市には、留学生や就学生の方々が多く暮らしておられますが、言葉の問題や経済的な問題など様々な問題を抱えています。このような外国人学生の問題に対する支援のあり方についても議論しました。

※ここでは、大学などで学ぶ外国人学生を留学生と、主に専修学校や各種学校で学ぶ外国人学生を就学生と呼んでいます。就学生の多くは、日本語学校で日本語を学び、その後留学生として日本の大学などに進学しています。

・京都市の外国人登録者数・

（単位：人）

国籍（出身地）	北区	上京区	左京区	中京区	東山区	山科区	下京区	南区	右京区	西京区	伏見区	総数
韓国・朝鮮	1,932	923	3,042	1,551	546	1,431	906	5,925	4,850	2,792	5,146	29,044
中国	326	595	1,680	416	385	320	480	419	576	259	2,643	8,099
アメリカ	126	113	278	76	38	62	46	24	93	67	85	1,008
フィリピン	26	11	116	49	87	219	20	90	102	37	196	953
イギリス	30	31	92	18	6	46	37	15	26	14	36	351
その他	264	283	1,008	205	98	381	191	130	248	175	459	3,442
合計	2,704	1,956	6,216	2,315	1,160	2,459	1,680	6,603	5,895	3,344	8,565	42,897

注：国籍名は、外国人登録法上の表示による。

担当委員の報告

地域における交流及び留学生・就学生の問題について、3人の担当委員から報告がありました。

多民族文化交流

歴史的な経緯から在日コリアンが集住している南区の東九条では、1993年から在日コリアン、日本人をはじめ、幼児から高齢者まで誰もが参加できる地域のお祭的な催しである「東九条マダン」を開催している。マダンは広場という意味で、民族楽器の演奏や民族料理の紹介、マダン劇の公演など様々な催しを行っており、昨年は過去最高の約4,000人が参加された。

在日コリアンが多く住む東九条のまちづくりについて、地域、行政など様々な立場の者が参加する協議会で話し合いが進められ、住宅環境などかなり改善されたが、地域住民の交流の拠点となる施設があればよい。

留学生等の外国籍市民の抱える問題と地域参画について

留学生等の多くが、学費や生活費等経済的な問題を抱えており、そのためアルバイトをしなければならず、学業に十分な時間を費やせない状況にある。また、アルバイト先で言葉の問題や待遇の問題で悩み、ストレスを感じている者も多く、日本に対するマイナスイメージだけを抱いて帰国してしまうこともある。

留学生や就学生に常に起こっている課題や問題に早く気づき、解決のための支援を行う仕組みづくりが必要である。提案だが、日本での生活経験の豊富な留学生が、報酬を受け、新たに京都で生活する留学生や就学生をサポートする「国際市民協力員」の設置を検討してはどうだろうか。受け取る報酬は、賃金というよりは奨学金的な意味合いを持つものになり、留学生への経済支援と人材活用の仕組みになると思う。

外国人学生の問題について

留学生と就学生の構成割合を見ると、留学生の割合が高いのだが、留学生にはかつて就学生として日本での生活を経験した者も多く、国や民間団体の奨学金を利用している者も多い。一方、就学生は、若年者が多いため、社会経験があまりなく経済的に厳しい状況にあることが多い。就学生は、留学生に比べ、様々な制度において格差が生じているのが現状であり、就学生に対する支援を考える必要がある。

そこで、京都市国民健康保険料補助事業や京都地域留学生住宅保証制度を、留学生に限らず就学生も利用できるよう検討できないだろうか。

各委員の主な意見

- 地域のまちづくりを考えると、様々な生活・文化背景を持つ人々が暮らしていることを認識し、多文化共生という視点を入れて取組を進めていくことは重要だ。
- 日本において真の多文化共生社会を実現するには、アジアにおける歴史の共通認識を持つことが重要であり、市民が歴史を知る機会がもっとあればいいと思う。
- 留学生は、来日するまでに持っていた日本の印象と、来日後の実際の生活に大きな違いを感じ、戸惑うことが多い。また、生活にかかわる様々な制度の内容を理解することが大変難しい。
- 留学生には、留学中に結婚し、育児をしながら勉強を続けている学生も多いが、学生という理由では子どもを保育園に入園させることが難しい。安心して子どもを預けて勉強できる環境づくりが必要だと思う。大学や国際交流会館のような公的施設にも育児室があれば大変助かる。
- 区役所等の窓口で市民向けのちらしやパンフレットが置いてあるが、文化の違いによって、それが無料か有料なのか分からず、持って帰らない外国籍市民も多い。例えば制度や施設が整っていても、外国籍市民がその情報を得ることができず、利用していないことがよくある。



左京区役所・外国籍市民

サービス向上ワーキングチームの活動

左京区役所では、2005（平成17）年6月に外国籍市民サービス向上ワーキングチームを発足し、外国籍市民サービス向上の取組について検討しています。このワーキングチームから、外国籍市民が抱える問題について懇話会の意見を聞きたいとの依頼があり、2005（平成17）年7月27日（水）に水野直樹座長とリリアン・テルミ・ハタノ委員が懇話会を代表して、ワーキングチームのメンバーと意見を交換しました。

2004 (平成16) 年度報告を提出しました。

2005 (平成17) 年4月13日 (水), 懇話会を代表して水野直樹座長が, 京都市長に提出する「2004 (平成16) 年度報告」を毛利信二副市長に手渡しました。

2004 (平成16) 年度に開催された4回の会議の審議内容を報告するとともに, 審議した「行政窓口サービス」と「高齢者福祉」について, 京都市が取り組むべき課題等について提言を行いました。

*報告の内容については, 京都市総務局国際化推進室ホームページに掲載しております。



● 事務局からのお知らせ ●

本ニュースレターや懇話会に関する御意見などがございましたら, 下記までお寄せください。
(懇話会の会議はどなたでも傍聴することができます。)

また, 懇話会ニュースレターのバックナンバーを御希望の方は, 下記までお問い合わせください。

京都市外国籍市民施策懇話会事務局

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市総務局国際化推進室
TEL075-222-3072 FAX075-222-3055
ホームページ: <http://www.city.kyoto.jp/somu/kokusai/>
Eメール: kokusai@city.kyoto.jp